

珠洲市で震度 6 強

5月5日(金・祝日)午後2時42分、珠洲市を震源とするマグニチュード 6.5、最大震度 6 強の地震が発生、能登のシンボル「見附島」も斜面の一部が崩落。しばらくは、海岸から島まで続く石の道も立ち入りが禁止されました。



地震発生直後、就労支援センターやなぎだハウスの職員と奥能登広域設置手話通訳者は手分けをし、やなぎだハウス利用者とろうあ協会会員の安否確認に当たり、無事が確認されました。

地震発生直後、就労支援センターやなぎだハウスの職員と奥能登広域設置手話通訳者は手分けをし、やなぎだハウス利用者とろうあ協会会員の安否確認に当たり、無事が確認されました。

聴覚障害者災害対策本部の動き

ろう協、石通研、県サ連、県要連がそれぞれに会員の安否確認を実施。大型連休の最中ではありましたが、順次「無事」の連絡が集まってきました。

震災発生直後は「手話通訳制度を確立する推進委員会」で情報を集約していましたが、その後、災害対策本部連絡用 LINE を立ち上げ、情報を共有しました。

珠洲市からの支援要請

5月9日(火)県障害保健福祉課を経由し、珠洲市から支援要請が入りました。内容は「聴覚障害者手帳所持者宅の戸別訪問を実施したいので、専門員の協力を得たい」というものです。保健師及び手話通訳者(要約筆記者)の要請は各市町に、当センターへはろうあ者相談員の要請があり、相談業務を担うろう職員(のべ5名)を派遣しました。

聴覚障害者宅戸別訪問

珠洲市では市福祉課職員、保健師、手話通訳者、ろう者が4人～5人でグループを作り戸別訪問しました。最初は大きめの声でゆっくり、更に筆談や手話・身振りを駆使しながら話し掛けます。初めは心細そうな表情で「私聞こえないから…」と応対する様子は、会話を拒んでいるようにも感じましたが、通じることが分かると笑顔も増え、よく答えてくれるようになりました。

難聴者や中途失聴者の場合は筆談や残存聴力を活用したコミュニケーションが有効ですが、ろう者の場合はやはり手話が最優先されます。訪問当初「私は聞こえないから、私に話しかけないで(聞こえる)家族と話してほしい」と言っていた高齢ろう者は、こちらに手話が通じる者がいると分かると堰を切ったように話し始めました。「身体は元気。でも心は…心配」と答えてくれたろう者もいました。珠洲市では震度6強を観測した5月5日以降(一か月間で124回)余震が続いています。

戸別訪問の様子と被災者の体験談の動画は聴覚障害者センターのホームページでご覧いただけます。



<https://www.deaf-ishikawa.or.jp/pages/124/>



有料道路における障害者割引制度の見直しについて

有料道路における障害者割引は、通勤、通学、通院等の日常生活において、有料道路をご利用される障害者の方の自立と社会経済活動の参加を支援するため、全国の有料道路事業者において統一的に実施されています。

★1人1台要件の緩和

これまでは事前登録された自家用車に限り割引が適用されていましたが、事前の制度利用申請がされていれば、知人の車やレンタカー、タクシーの利用時にも割引が適用されます。（タクシー等の予約時又は乗車前に有料道路の障害者割引を利用することを伝え、対応可能か確認が必要です。）

事前登録のない自動車でも有料道路を利用する場合は？

ETC車、非ETC車どちらの車であっても「一般、混在、サポートレーン」で料金所係員から障害者手帳の必要事項などの確認があります。

詳しくは
NEXCO 中日本 HP を
ご覧ください



県立中央病院からのお知らせ

面会制限を一部緩和しました

新型コロナウイルス感染症の「5類感染症」移行に伴い、入院患者さんへの面会を当面、下記のとおりとさせていただきます。

面会時間：平日・土日・祝日 いずれも 14時～16時

受付場所：平日（月～金） 1階「3番窓口」

土日・祝日 1階総合受付または病棟入口

面会人数：一度に2名まで ※発熱・咳などの風邪の症状のある方は面会できません。

引き続きマスクの着用をお願いいたします

厚生労働省はマスク着用の考え方を見直しましたが、医療機関においては受診する際や面会時等のマスク着用を引き続き推奨しています。ご協力いただきますようお願いいたします。

お盆休みはありません

開院日は平日でカレンダーの通りです。土曜・日曜・祝日が休診日です。

夏期休暇等により担当医師が変更となることがあります。ご了承ください。





石川県障害者ふれあいフェスティバル「第13回テーマ作品展」

テーマ作品展の作品募集のお知らせ

=募集基本テーマは「ふれあい」「出会い」「心の輪」「絆」です=
障害のある人・ない人 誰でも応募できます

★募集作品★

- ・美術部門
(絵画、書、陶芸、手芸など)
 - ・写真部門
 - ・文芸部門
(作文、詩、俳句など)
- ※未発表の作品に限る。
※詳細は、右記の県庁ホームページでご確認ください。

応募締切：8月18日(金) 必着

応募方法：作品と規定の応募用紙を石川県障害保健福祉課まで郵送、宅配または持参すること。

【応募用紙ダウンロード方法】

応募用紙は、下記の県庁ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/fukusi/festival/fureai-fes-top.html>

※石川県聴覚障害者協会にも、応募用紙があります。

応募作品の受付はしていません。

応募先：〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県障害保健福祉課内 石川県障害者ふれあいフェスティバル
実行委員会事務局 (FAX: 076-225-1429 / TEL: 076-225-1426)

E-mail: shofuku2@pref.ishikawa.lg.jp

厚生労働省・研修センター委託 若年層の手話通訳者養成モデル事業

2023年度金沢大学 手話コミュニケーション講座・手話通訳講座(開講)

厚生労働省では高等教育機関への手話通訳者の普及を目的として若年層の手話通訳者養成モデル事業を実施しています。石川県では以前よりセンター自主事業として手話奉仕員養成講座入門編・基礎編を金沢大学武居教授のご協力の元、実施してきました。今年度より厚生労働省・研修センター委託事業として「手話コミュニケーション講座」、「手話通訳講座」を開講することとなりました。「手話コミュニケーション講座」では手話による日常会話を習得し、きこえない・きこえにくい人の生活および関連する福祉制度等について理解と認識を深めます。「手話通訳講座」では、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び手話通訳の基本技術と理念を習得します。また、手話通訳者統一試験の合格を目指し、学習を深めることを目標としています。講座は4月から来年2月頃まで行われます。

令和5年度 パソコン教室「ワード・文章作成ソフトを学ぼう！」

ご案内

身体障害者手帳をお持ちの聞こえない・聞こえにくい方を対象に「パソコン教室」を開催します。参加希望の方は、県聴覚障害者センターまでお問い合わせください。

いつ：令和5年8月6日(日) 10時00分～15時00分

どこ：PC学院(金沢市西念3丁目12番12号)

しめきり：令和5年7月18日迄《定員8名》定員になり次第、受付は終了します。

申込先：石川県聴覚障害者センター FAX 076-261-3021



地域活動支援センターあさがおハウス

あさがおハウスだより

令和5年3月から6月ごろの活動の様子です。

3月9日(木)難聴者の日に花札を行いました。花札にまつわる昔話に盛り上がった後、いざ本番へ。皆さん、勝負となると真剣です。



5月18日(木)松任高校 JRC 部(ボランティア部)との交流会がありました。助け合いながら全員が手話と筆談で交流をしました。



3月24日(金)兼六園周辺を金沢手話観光案内「かがやきR」のガイドを受け、散策しました。路線バスでの外出を楽しみました。



6月2日(金)台湾人の利用者の方に台湾料理の米粉(ビーフン)とデザート(豆花(トウファ))の料理方法を教わりました。



4月14日(金)ノルディックウォーキング教室を開催しました。ポールを使い姿勢よく歩くコツを教わった後、実際に近くの公園で練習を行いました。



6月13日(火)金沢の卯辰山花菖蒲園とひがし茶屋街へ出かけました。梅雨の晴れ間で景色も菖蒲も涼やかでした。茶屋街では、かがやきRによるガイドで歴史や生活の知恵を学びました。



5月12日(金)快晴の中、松任 CCZ バーベキュー場で食事と交流を楽しみました。



その他の行事

3月17日(金)太極拳教室

3月30日(木)創作教室

「消しゴムはんこ作り」

4月 3日(月)お花見

4月17日(月)交通安全教室

5月15日(月)中国茶講座

6月15日(木)介護保険サービス講座